

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ労働相談センター
 札幌圏雇用センサス 2012年5月の相談状況
 「考えよう、働く者を育てる経営」

1. 労働相談の概況

(1) 相談件数について

資料-1 「2012年5月 月別労働相談処理状況」

資料-2 「2012年5月 相談者数（雇用形態・男女別、業種別）処理内容」

資料-3 「2012年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数は59人、相談件数は90件、一人当相談件数は1.53件となりました。
対前月比は+2人・-7件となり、一人当相談件数は-0.17Pとなっています。

【相談者数・相談件数・一人当相談件数の比較】

	相談者（人）	相談件数（件）	一人当相談件数（件）
2012年 5月	59	90	1.53
2011年 5月	57	86	1.51
2012年 4月	57	97	1.70

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

資料-3 「2012年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数59人の内訳は、社員24人、期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）31人、不明4人となっており、男女比では男性34人・女性25人となっています。

相談件数90件の内訳は、社員36件、期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）50件、不明4件となっており、男女比では男性48件・女性42件となっています。

【雇用形態別 相談者数（人）】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	19	4	1	6	0	1	0	3	34
女	5	6	1	1	0	0	1	1	25
計	24	10	2	7	0	1	1	4	59

【雇用形態別 相談件数（件）】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	26	10	1	7	0	1	0	3	48
女	10	9	1	1	0	0	2	1	42
計	36	19	2	8	0	1	2	4	90

相談者数を男女比でみた場合男性が女性を上回り、雇用形態別にみると男性は社員に、女性はパートに相談者が集中しています。また相談件数をみると男性社員と女性パートの件数が特化しています。

(3) 業種別相談状況について

資料－4 「2012年 業種別 相談者数・相談件数 月別集計」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

「卸・小売業・飲食店」	14人	相談件数19件
「医療福祉・医薬品業」	7人	同13件
「その他サービス業」	7人	同10件
「製造業」	7人	同9件
「ビル管理業」	4人	同6件
「陸運・倉庫業」	4人	同5件
「建設・設計・重機業」	3人	同7件
「教育・学校」	3人	同6件
「公務・公共サービス」	2人	同3件
「交通業」	2人	同2件
「金融保険・不動産業」	1人	同1件
「食品加工業」	1人	同3件
「労働者派遣業」	0人	同2件
「分類不能」	4人	同4件

相談者数は、「卸・小売業・飲食店」の内、スーパー・大型小売店を中心に相談者が集中しています。

相談件数は、「卸・小売業・飲食店」、「医療福祉・医薬品業」、「その他サービス業」が多く、「製造業」、「建設・設計・重機業」と続いています。

(4) 相談内容について

資料－5 「2012年 主要相談項目別 相談者数 月別集計」

資料－6 「2012年 相談項目別 相談件数 月別集計」

資料－7 「2012年5月 相談件数（雇用形態・相談項目別）」

雇用関係の相談は、圧倒的多くが「解雇・退職強要・契約打切」となっています。賃金関係では、「賃金未払」に特化しています。労働時間関係では、「年次有給休暇」が主となっています。

① 相談項目別の相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

労働組合関係	2人	4件
労働契約関係	11人	20件
賃金関係	10人	12件
労働時間関係	10人	12件
雇用関係	8人	11件
退職関係	5人	6件
保険・税関係	2人	5件
安全衛生	2人	5件
差別など	5人	6件
経営問題・労務管理	4人	9件

② 相談内容と雇用形態の内容を検証すると次のとおり分布されます。

	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
組合	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	1
契約	4	2	2	4	1	2	3	0	0	0	0	0	0	1	1	0	11	9
賃金	5	2	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6	6
時間	5	1	0	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	5
雇用	2	0	2	0	0	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	7
退職	1	1	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
保険	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4
安全	3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1
差別	1	2	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	4
経営	5	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	7	2
計	26	10	10	9	1	19	7	1	0	0	1	0	0	2	3	1	48	42

「社員」の抱える相談項目が36件と相談件数全体の40%を占めています。

「期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）」は50件で相談件数全体の55.6%を占めています。

「社員」は男性の割合が高くなり、「パート」は女性の割合が高くなっています。

(5) 違法件数について

資料－8 「2012年 相談項目別 違法件数 月別集計」

資料－9 「2012年 相談項目別 違法率 月別集計」

59人から寄せられた90件の相談中、違法と判断される項目は34件となっています。37.8%が違法という状況です。34件の主な内訳は次のとおりです。

【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
労働組合関係	0件	0%	4件
労働契約関係	6件	30.0%	20件
賃金関係	9件	75.0%	12件
労働時間関係	6件	50.0%	12件
雇用関係	2件	18.2%	11件
退職関係	3件	50.0%	6件
保険・税	2件	40.0%	5件
安全衛生	3件	60.0%	5件
差別	2件	33.3%	6件
経営問題・労務管理	1件	11.1%	9件
総数	34件	37.8%	90件

※「全相談件数の総計90件」はこの表の合計ではなく相談件数の総計です。

2. 雇用情勢について

5月の相談状況は、相談者数・相談件数ともに、対前年を上回りました。一人当たりの相談件数は1.53件となっており、対前年は上回り、対前月では下回っています。

相談は「労働契約関係（就業規則・雇用契約）」「賃金関係（不払い残業・割増賃金）」「労働時間関係（年次有給休暇）」に集中しました。男女比では男性は社員に、女性は期限付雇用契約者（契約・パート）に相談者が集中しています。特に、スーパーや大型小売店の職場環境の劣化が進んでいます。

違法率は37.8%となり、本年における違法率の平均値を下回る数字となりました。しかし、賃金関係の項目では違法率が高く、一方的な賃下げや賃金未払いが横行しており、保険・税の項目では雇用保険・労災保険の違法率が高くなっています。こうした背景には、使用者の一方的通告・攻撃的対応による被害相談の増加と、不況を理由に労働者が我慢を強いられ、限界を超えて相談する事例が目立ち、相談者を含む労働者の圧倒的多数は「あきらめ」による自己解決を図っていることが読み取れます。